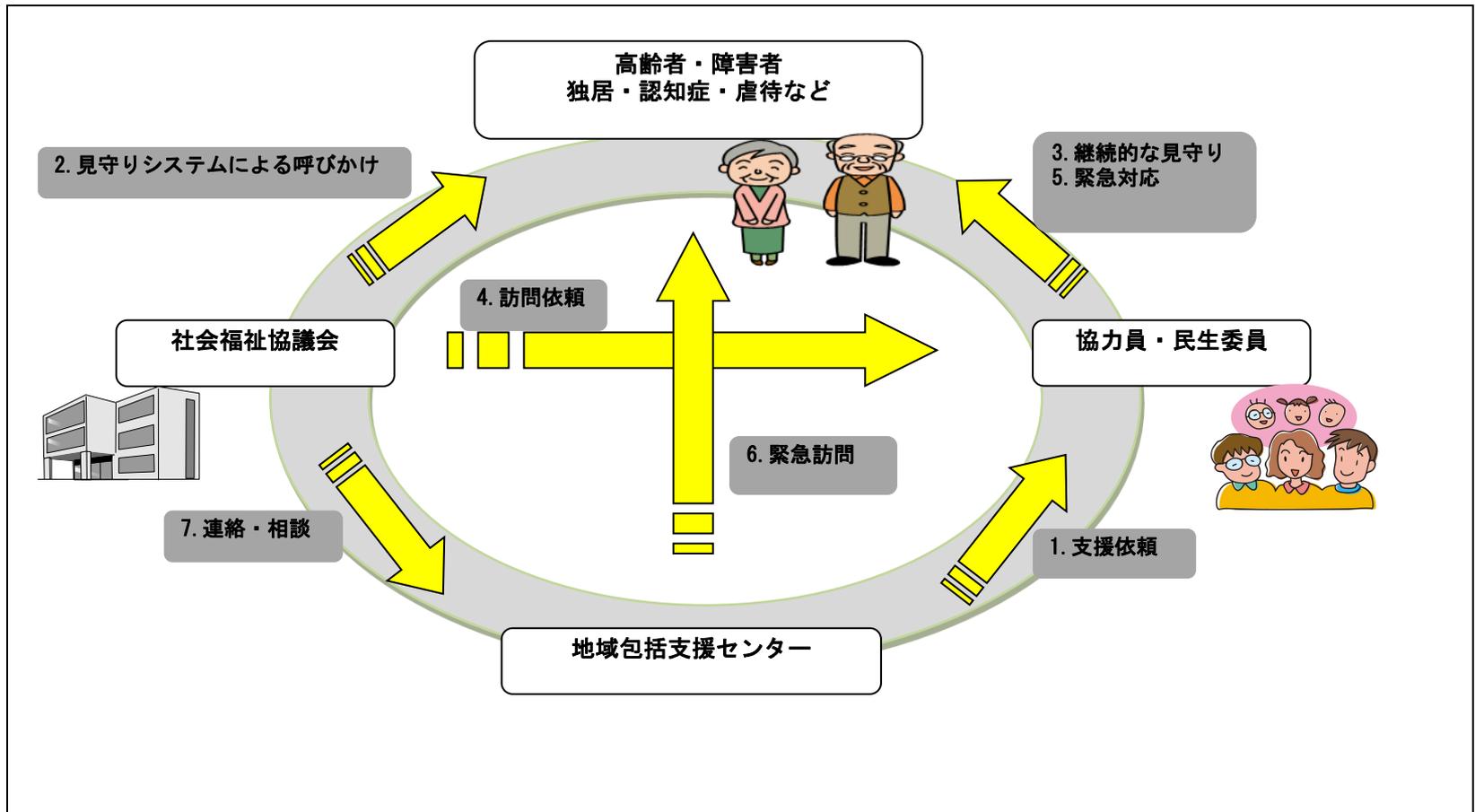


# 佐井村見守りシステムネットワーク事業

- 見守りシステムネットワークの利用を希望する高齢者等に対し、毎朝7時に見守りシステムによる呼びかけを行う。午後3時までに応答のない高齢者等に対しては、電話での確認、申請書に記載された協力員による訪問などの安否確認を行う。
- 平成24年度から本格実施し、平成25年4月1日現在32名が利用している。



## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市町村名	佐井村
②人口（※1）	2,387人（平成25年3月31日現在）（ ）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	（平成25年3月31日現在）（ ） （65歳以上） 36.4% （75歳以上） 21.5%
④取組の概要	見守りシステムネットワークの利用を希望する高齢者等に対し、毎朝7時に見守りシステム（各家庭に端末を設置）による呼びかけを行う。 午後3時までに応答のない高齢者等に対して電話や協力員による訪問等により安否確認を行う。
⑤取組の特徴	各家庭に設置された告知端末を利用
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成23年度に他事業による見守り対象者に対し試験運用。 平成23年度中に要綱等を整備し、平成24年度から本格運用
⑧主な利用者と人数	平成25年4月1日現在 32名が利用
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：佐井村 事業委託先：佐井村社会福祉協議会 関連団体：民生委員、協力員
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	事業委託先に委託料
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	呼びかけ、応答の時刻の調整や安否確認の回数（現状は午後3時に最終確認）
⑬今後の取組予定	
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	佐井村住民福祉課福祉・健康づくり部門 電話 0175-38-2111

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。  
調査日（平成〇年〇月〇日現在）を記入してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。